

【別紙 1】

■消費喚起による経済への影響緩和

○プレミアム付き商品券の発行（予算：210,000千円）

（目的）

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の早期回復を図るため、菊池市内の登録店舗で使用できるプレミアム付き商品券を発行する

（対象者）

令和2年6月30日現在で、菊池市内に住所がある全世帯主

（支援内容）

5,000円で10,000円分の商品券を販売（プレミアム率100%）

（販売期間）

令和2年8月中旬から随時販売。

引換券を世帯主宛に発送後、本庁及び各支所にて販売予定。

○宿泊費の補助（予算：5,994千円）

（目的）

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を喚起するため、菊池市内の旅館・ホテル等に宿泊する観光客に対し、宿泊費を補助する

（対象者）

菊池市内の宿泊施設が企画した新たな宿泊プランで宿泊した人（市内外問わず）

（支援内容）

宿泊料金の1/2（1人1泊につき5千円が上限）

（実施期間）

令和2年7月13日（月）～令和2年9月30日（水）（予定）

（その他）

施設ごとに支援数に限りあり

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響克服に向け取り組む小規模事業者への補助

○菊池市小規模事業者持続化補助金（予算：20,000千円）【増額】

（目的）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響克服に向け、新たな販路開拓等に取り組む小規模事業者を支援するため、既に行っている当該事業について対象事業者を拡大し、第二次公募を行うもの（予算ベースで、第1次公募を倍増するもの）

(支援内容)

1 事業者につき最大 20 万円を補助 (補助率 10/10)

(主な要件)

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、1 カ月の売上げが前年同月比 30%以上減少していること
- ・法人にあっては本店所在地が菊池市であること。個人事業者にあっては代表者住所が菊池市内であること
- ・事業計画書等を作成し、補助金受給後も事業継続の意思を有すること
- ・市税に未納がないこと (新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、徴収が猶予されているもの等は除く)

(申請期間)

令和 2 年 7 月 1 日 (水) ~ 令和 2 年 7 月 31 日 (金)

※申請締切後、事業計画書等を審査の上、速やかに補助金交付を決定します